

要介護高齢者のお住まいの改修をお考えの方へ

(住まい環境整備支援事業について)

1 車いす対応の住宅のバリアフリー化改修等に対し助成しています

要介護高齢者が住み慣れた自宅で安心して暮らし続けることができるように、車いす対応のバリアフリー化等の改修工事に対し助成を行います。

2 助成内容

(1) 対象者 在宅で生活する高齢者のうち、①要介護3～5の高齢者
または②要介護1以上で車いすを使用する高齢者

(2) 助成額 上限80万円(自己負担分1割を除く)

(3) 対象となる主な住宅改修

住宅内で車いす等を利用して生活する場合に必要な改修工事など

- | | |
|----------------|--------------|
| ・廊下、トイレ、浴室等の拡幅 | ・移動改善のための扉新設 |
| ・洗面台、流し台、蛇口取替え | ・居室周辺へのトイレ移設 |
| ・階段昇降機の設置 | ・その他の付帯工事 等 |

※新築・増築工事および賃貸物件に対する改修工事は対象外です。

※介護保険(住宅改修費)の給付対象部分への重複支給はできませんが、一つの改修工事の中でそれぞれの対象部分の同時施工は可能です。

改修イメージ

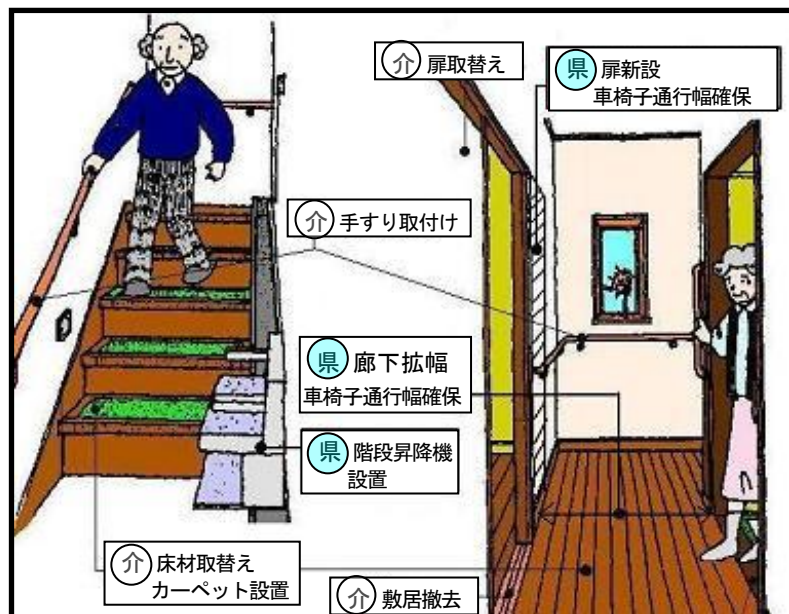
〔廊下・階段の例〕

県: 助成対象

介: 介護保険対象

「住まいのチェック表」

(裏面)もあわせて
ご覧ください!



○制度に関するお問い合わせ先

福井県健康福祉部長寿福祉課 在宅ケア推進グループ

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

TEL 0776-20-0332 FAX 0776-20-0642

URL <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kourei/sumaikannkyou.html>

○利用申請の問い合わせ先

福井県 住まい環境

検索

助成申請については、裏面の各市町高齢福祉担当課にご相談ください。

住まいのチェック表

住まいでお困りの点はありませんか？
簡単なチェックをしてみましょう

- 車いすからトイレに移乗する際に十分なスペースがなく介助しづらい。
- トイレに十分なスペースがなく、ドアが開いたままになってしまう。
- 脱衣所、お風呂など十分なスペースがないため、介助しづらい。
- 廊下が狭く、車いすで通ると壁にぶつかりそうになる。
- 廊下に十分なスペースがなく、車いすで方向転換できない。
- 玄関が狭く、車いすで回転できない等、出入りが困難である。
- 洗面台や流し台の高さが高いため使いづらい。
- 浴室、洗面所、流し台等の蛇口が使いづらい。
- ガス台や調理台の高さが合わず、調理しづらい。
- 2階の居室に行きたいが、階段を上るのが危険。
- 居室からトイレまでの移動距離が長い。
- 畳生活をしているが、立ち上がり等が困難である。
- 電気スイッチの位置が高く使用しづらい。
- ヘルパーさんが居室に直接入れるような勝手口があると助かる。

いくつチェックがありましたか？

該当項目については「住まい環境整備事業」の助成対象となる場合があります。
住み慣れたご自宅で安全・安心な生活が続けられるよう、次の相談窓口・お住まいの市町担当課またはご担当のケアマネジャーに相談してみましょう。

【相談窓口】福井県介護実習・普及センター（専門相談員派遣事業）

専門的な知識が必要な住宅改修について、建築士、福祉用具専門相談員、理学療法士、作業療法士等が現場を訪問し具体的な相談にお答えします。ぜひご活用ください。

詳しくは TEL 0776-24-0086まで

【各市町のお問い合わせ先・利用申請先】

市町名	担当課	TEL
福井市	長寿福祉課	0776-20-5400
敦賀市	地域福祉課	0770-22-8124
小浜市	健康長寿課	0770-53-1111
大野市	健康長寿課	0779-66-6631
勝山市	健康長寿課	0779-87-0888
鯖江市	長寿福祉課	0778-53-2219
あわら市	健康長寿課	0776-73-8022
越前市	長寿福祉課	0778-22-3784
坂井市	高齢福祉課	0776-50-3040
永平寺町	福祉保健課	0776-61-3920
池田町	保健福祉課	0778-44-8000
南越前町	保健福祉課	0778-47-8007
越前町	高齢福祉課	0778-34-8711
美浜町	福祉課	0770-32-6704
高浜町	福祉課	0770-72-5887
おおい町	なごみ保健課	0770-77-1155
若狭町	福祉課	0770-62-2703